

平成 27 年 12 月 18 日

各 位

佐世保市白南風町 8 番 17 号
西肥自動車株式会社
代表取締役 川口博樹

弊社は、本日平成 27 年 12 月 18 日、国土交通大臣に対し、一般乗合バスの運賃改定を申請致しました。お客様をはじめとする関係の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い致します。

(1) 申請概要

①申請目的

弊社一般乗合バス事業は、昨年 4 月に実施された消費税率引き上げに伴う税率転嫁を除いては、平成 9 年 12 月に運賃改定を実施した後、18 年にわたって現行の運賃水準による輸送サービスを提供して参りました。

この間、全国初となる県内複数事業者で利用可能な共通 IC カード「長崎スマートカード」の導入、敬老フリー定期券「リフレッシュパス 65」の導入、通勤定期券の割引率引き上げ、「まめバス」等の行政と協力したコミュニティバスの運行等のサービス拡充を実施して参りました。

しかしながら、弊社が運行している長崎県北地域では過疎化・少子高齢化が進み、前回運賃改定当時と今回の比較では人口が 92.9%と減少しており、特に主要なバス利用者層である 15～19 歳の人口に至っては 67.9%まで減少し、弊社の輸送人員も 53.9%まで減少しております。

このように乗合バス事業を取り巻く環境が非常に厳しい中、利用動向に即したダイヤ改正や路線再編等による運行効率化を図り、さらに平成 18 年には全従業員の一斉解雇・再雇用による給与体系の大幅な見直しを実施し、運行経費の削減を行って参りました。また、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーを全車両に装着し、『安全は全てに優先する』のローガンの元、お客様を目的地まで「安全」かつ「快適」に輸送することを最大の使命として、安全・安心・快適な運行に努めて参りましたが、弊社の車両の平均車齢は 17.8 年で、北部九州地区の民営バス事業者と比較しても 6 年高くなっており、環境への負担軽減・更なる安全性の向上・バリアフリー化の促進を図る為、早急な代替を実施する必要に迫られており、今後も安全・安心・快適な運行に努めるとともに、高品質な旅客サービスを提供し、公共交通機関としての社会的使命を果たすため、このたびの申請に至りました。

(2) 弊社の経営状況

①乗合バス事業の輸送人員の実績及び見込み並びに収支

年度	輸送人員	乗合バス事業収支
平成23年度	10,621千人	63百万円
平成24年度	10,192千人	▲74百万円
平成25年度	9,869千人	▲152百万円
平成26年度	9,633千人	▲252百万円
平成27年度(見込み)	9,234千人	▲301百万円
平成28年度(見込み)	8,702千人	▲250百万円

※平成28年度(見込み)は、申請中の改定運賃どおり実施したもものとして試算。

※本土乗合バス事業のみであり、今回申請の対象ではない五島乗合バスや高速バスは含みません。

※年度は、当該年4月～翌年3月

②事業運営及び今後の取り組み

弊社では、効率的な運行や運用を図ることで人件費及び車両修繕費等を抑制し、デジタルタコグラフの活用により全社を挙げてエコドライブに取り組む等、様々な経費削減施策を実施しています。

更に、全車両へのドライブレコーダーの装着も完了しており、事故防止・安全性向上を推進するとともに、接客・接遇の向上を進め、お客様の安全を最優先に考え行動することにより、輸送の安全を確保します。

今後も、輸送の安全の確保が輸送業務の最大の使命であるとの認識のもと、絶対に事故を発生させないという強い決意を社員一人ひとりが持ち、社員の安全教育と意識改革・輸送の安全に関する法令遵守・基本動作の徹底及び事故防止体制の更なる強化に取り組んでまいります。

③お客様へのサービス向上計画

環境への負担軽減・更なる安全性の向上・バリアフリー化の促進を図る為、老朽車両の早急な代替を実施するとともに、バリアフリー対応車両の継続的な導入を推進して参ります。

また、運賃表示機の液晶化等、より快適にご利用いただける環境づくりを行い、より一層の安全・安心・快適な旅客サービスの向上を目指します。

本件に関するお問い合わせ先

西肥自動車株式会社 業務部 中塚、溝口

電話番号：0956-23-2155